

長野県社保協ニュース <24-4>

2019年8月28日(水) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

8/24 長野県社保協第8回地域・団体代表者会議開催 前半の運動成果と、野洲市の取り組みに確信をもち、 住民に寄りそう自治体をめざして運動をすすめよう!



長野県社保協は、8月24日(土)第8回地域・団体代表者会議を松本中央公民館(M ウイング)で開催し、半年間の活動の総括と秋からの活動方針を確認しました。前半に公開講演会、後半に代表者会議を開きました。

参加者は記念講演会に123名、代表者会議には35名が参加しました。

公開講演会は、代表委員の宮沢裕夫氏(保険医協会会長)の主催者あいさつで始まり、記念



講演会が行われました(2面に紹介)。代表者会議では、共産党長野県議団の毛利栄子団長のあいさつを受け(写真右)、原事務局長が基調報告、各団体の代表7名から発言がありました。

基調報告では、前半の運動として①連続する選挙で「政策ピラ」10万枚を作成。②国保の県単位化で保険料引き上げと差し押さえが強まるなか、住民と議会の運動で自治体による「子育て世帯の均等割り減免」「保険料の据え置き」も実現している。秋以降の運動では①「介護・認知症なんでも相談」の成功、②社会保障を破壊する「骨太方針2019」の狙いを学習し、25条署名を国会へ届けよう。③自治体キャラバンは「要望書」に基づいて住民の実態を届け、野洲市の取り組みを踏まえ「困窮世帯の支援で何ができるか」を意見交換するなど、住民によりそう自治体をめざすことなどを提案しました。

各地域・団体からの発言では、◆**県推協**「全障研大会を長野で開催し成功した。10月の県懇談に向け要望を取りまとめ、陳情していく」◆**県生連**「生活保護基準の引き下げに加え、増税されれば生保受給していても生活できない深刻な事態になる」◆**医労連**「特養あずみの里裁判の判決は、介護の事故を個人責任に追いやるもの。高裁判決で覆そう」◆**民医連**「手遅れ死亡事例を記者会見で公表した。正規保険証があっても手遅れとなる事例もある」◆**長野地区社保協**「老人クラブ連合会と懇談、医療・介護保険負担が大きいことで一致し後期高齢負担2割化反対の署名4700筆以上が届いた。共同を広げたい」◆**佐久地区社保協**「佐久での県高齢者大会の成功を契機に、10団体が参加して社保協を結成した。国保の学習会やニュースの発行など運動を進めている」◆**上伊那地区社保協**「自治体キャラバンを再開。首長も出席する自治体もあった。伊那市に国保税引き下げの陳情。障がい者のグループホーム建設要求も出されている」など、7団体からの報告を受けました。

前半の講演を受けて、参加者から寄せられた感想の一部を紹介します

- こんな市長さんがいるんだとびっくりしました。「市民のためのまちづくり」の理念が根付いています。市民と行政の在り方が明確になりました。
- 行政の姿勢が市民の方を向いていると、大きな力が発揮できることがよくわかりました。人権を語る首長に出会えてうれしいです。
- とてもわかりやすく、元気のお話をありがとうございます。今後の考える土台にしていきたい。
- 滞納問題は、「滞納するな。きちんと納めなさい」では解決にならない。市民の生活の土台に寄り添っている様子がわかり大変感銘を受けました。
- 理想やほどこしではなく、合理的な考えに基づいた行政だと思った。

滞納から見える生活困窮の実態

～滞納から支援につなげるために～

講師：山仲善彰氏（滋賀県野洲市長）



前半、「滞納から見える生活困窮の実態」と題して行われた山仲善彰野洲市長の講演には123名が詰めかけ、会場いっぱいになりました。

講演で山仲氏は、「滞納」には市税をはじめ国保税や保育料、学校給食費などが重複するケースが多いとし、「困窮する市民に差し押さえなどの滞納整理をすれば市民生活を破壊する」、「生活支援と納税支援を一体化した支援が必要」と語りました。野洲市の「債権管理条例」の考え方に基づいたもので、①滞納整理により一段の窮地に追い詰めない、②生活困窮をシグナルとして受け止め支援する、③債権一元化で滞納者の負担を軽減するなど、「困窮者の人権を守るために作った条例です」と説明しました。さらに、払える状況がない人からの取り立ては効果がなく職員資源の浪費であるとし、「支援し生活再建することで納税してもらい滞納を解消の方がよほど合理的ではないか」と強調しました。

続いて「野洲市暮らし支えあい条例」を紹介し、「市役所の相談・支援機能はまちづくりのエンジン役であり、市民からの信頼を高めることでその機能が高まる」と述べました。具体的には、相談と支援を「市民生活相談課」を中心に、市役所以外の団体とも連携しながら行うため相談件数も増え成果も上がっていると説明。就労支援では、困窮者に面接の訓練や背広や靴なども貸与して行き、「やすワーク」（ハローワーク）との連携で毎年100人以上が就労決定していることが紹介されました。野洲市ではまた、高齢者の賃貸住宅入居の際の「保証人制度」について、「これにより借りられない人の方が多い」として来年度から無くす方針です。山仲氏はこの他に野洲市の特徴的な取り組みとして、直営の学童保育（6年生まで待機ゼロ）、中学校までの給食の直営、市立こども園、市民病院（7月から開業）などを紹介し「市の直営により学童保育など市民サービスが充実しており、市民からの信頼も高い」と説明しました。

山仲氏は最後に、「公共サービスにおいて相談と連携は非常に重要です。生活困窮は人権の問題です。目の前の人を救えない制度は制度ではありません。行政には今、目の前にいるひとりの市民を大事にすることが強く求められています」と結び、参加者の大きな拍手に包まれました。

講演を聴いた参加者から多くの質問が出されました。（抜粋して紹介）

①国保の「短期保険証」発行と「留め置き」について—

「1か月の超短期保険証の発行は本当に効果的なのか。行政の仕事を増やすだけで、まったく意味が分からない。留め置きはどんな権限があってそうした対応を行うのか。論外の対応です。」

②松本市の防犯カメラ設置について—

「行政に最も大切なのは市民との信頼関係。私には防犯カメラという発想は全く浮かばない。設置は異常な事態だと思う。」

③県内でも差し押さえが強まっているが差し押さえについての考えは—

「市民から市役所への信頼がないと滞納も増える。整理機構による差し押さえは健全なやり方ではない。」

